

港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）素案（案）について

港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）の策定にあたり、素案（案）を調製したため、内容について協議します。

1 計画策定の背景と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。こうした教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組が柔軟に且つ的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。教育委員会だけではなく、区の関係部署、学校、家庭、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進することが求められています。学校教育と生涯学習を貫き、区の関係者の羅針盤となって教育の方向性を一層明確にすることを目的に、教育基本法第17条第2項に基づく区の教育振興基本計画として港区教育ビジョン（以下「教育ビジョン」といいます。）を策定します。

2 検討体制と意見の反映

（1）港区教育ビジョン策定委員会

（学識経験者、関係する団体の代表者、区立幼稚園、小・中学校PTA代表者、教育委員会事務局職員で構成）

令和6年6月及び8月に1回ずつ策定委員会を実施。

（2）港区教育ビジョン検討会

（区長部局を含めた関係部署の部課長で構成）

令和6年5月及び8月に1回ずつ検討会を実施。

（3）子どもへの意見聴取

ア 子ども版港区教育ビジョン協議会

対象：御成門学園5年生から9年生 24名

実施日：令和6年7月24日

実施内容：学校での勉強、学校以外での学び、スポーツ、読書の4つのテーマに分かれて、現状を踏まえた改善点や、それを実現するアイデアについてグループワークをし、発表。

イ 教育委員会事務局による特別授業

対象：白金小学校5年生1クラス

実施日：令和6年6月27日

実施内容：将来の夢、大人になったときにどのような世の中になってほしいかについて意見を出し合い、それらを実現するための具体的な行動について意見交換を実施。

ウ 「これからの港区を語ろう！」特別授業アンケート

対象：区立小学校に通う５・６年生、区立中学校に通う１～３年生

調査時期：令和６年７月１１日～１９日

回答者数：３，３２６名

実施内容：対象者のタブレット端末にアンケート調査を配信。アンケートの主旨や教育ビジョンについて理解を深めるための動画を設問ごとに視聴したうえで回答。大人になったときにどんな世の中や港区になってほしいか、そのためにどのように行動すればいいかについて自由記述で回答。

(４) 意見の反映について

会議や意見聴取を経て、委員や子どもたちの以下のような考えや思いを、教育ビジョン全体に反映させました。

- ・誰もが心豊かな人生を送るために、それぞれのライフステージにおいて多様な学びを享受できるよう支えてほしい。
- ・自分らしさを大切にするとともに、他者への理解を深め、それぞれがつながり、支え合いながら暮らす平和な社会を作り上げていきたい。
- ・コミュニケーション能力を養うとともに、地域を大切にしながらグローバル社会で羽ばたく力を育むため、港区の特色を生かした教育を推進してほしい。

３ 教育ビジョンの概要

(１) 基本理念

「誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える」

乳幼児から高齢者までライフステージに応じ、誰一人取り残すことなく、個々の状況に応じた多様な学びを支援します。

(２) 目指す人間像

「他者を思いやる心を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人」

自分にとってのウェルビーイングのために、多様な学びの機会の中で心豊かに生きる人を支えるとともに、誰もが生きやすく、ともに支え合えるよう、多様性を理解し他者を思いやれる人を育みます。

(３) 港区の教育における基本的方向性

ア 「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進

人権の尊重や多様性の理解、自己や他者を大切にする心、心豊かに生きるための確かな知識、生涯を通じて健やかに生きるための体を育むための教育を推進します。

イ グローバル社会で活躍する力を育む

地域コミュニティとつながり広く協働する力を基礎とし、区の特徴でもある国際理解教育をより一層推進し、多文化共生社会を担う力を育みます。

ウ 未来を切り拓く人材の育成

社会課題を探究し解決する力や、デジタル技術を使い新たな価値を創造する力、持続可能な社会の創り手として活躍する力を育み、未来を切り拓く人を育成します。

エ 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実

誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境の整備や、様々なメディアを活用した

教育機会の提供、郷土愛の醸成と地域の担い手の育成を推進します。

オ 多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進

自分らしさを尊重した学びの支援や、障害のある子ども、外国籍の子どもとその家庭の支援、個々の理解に応じた学びの支援など、さまざまな学びに寄り添います。

カ 学びの環境整備と教育の担い手の支援

個々に応じた学びの機会や居場所の提供、教育の担い手の確保・育成と持続可能な仕組みづくりの推進、教育の担い手が安心して活動できる環境の整備を進めます。

(4) 教育ビジョンの実現に向けて

ア 区の教育行政における計画の着実な推進

イ 教育DXの推進

ウ 子どもの思いに応える

エ 多様な主体との連携による教育の推進

オ 教育委員会による施策の評価・充実・改善

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年10月16日	教育委員会における計画（素案）審議
10月下旬	区民文教常任委員会への計画（素案）報告
11月	区民意見募集実施 区民説明会や関係する団体への説明会の実施
12月 9日	教育委員会への区民意見募集結果報告
12月下旬	区民文教常任委員会への区民意見募集実施状況の情報提供
令和7年 1月中旬	教育委員会における計画（案）審議 教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）の決定

港区教育ビジョン

(令和7(2025)年度～令和16(2034)年度)

～全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して～

素案(案)

港区教育委員会

港区平和都市宣言

あいさつ

目 次

1 港区教育ビジョンの概要	5
(1) 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ	6
①策定の目的.....	6
②教育ビジョンの位置付け.....	6
(2) 計画期間.....	7
(3) 教育ビジョン策定の背景.....	7
①港区におけるこれまでの取組.....	7
②社会の変化と教育の課題.....	8
③港区の教育を取り巻く状況と課題.....	12
④港区の子どもの教育への思い.....	14
2 港区が目指すこれからの教育.....	15
(1) 基本理念.....	16
(2) 目指す人間像.....	16
(3) 教育ビジョンの全体像（施策体系のイメージ）	17
3 港区の教育における基本的方向性.....	19
基本的方向性1	
「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進.....	20
基本的方向性2	
グローバル社会で活躍する力を育む.....	20
基本的方向性3	
未来を切り拓く人材の育成	20
基本的方向性4	
生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実	21
基本的方向性5	
多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進	21
基本的方向性6	
学びの環境整備と教育の担い手の支援.....	21
4 教育ビジョンの実現に向けて	23
(1) 区のエド行政における計画の着実な推進	24
(2) 教育DXの推進.....	24
(3) 子どもの思いに応える.....	24
(4) 多様な主体との連携による教育の推進.....	24
(5) 教育委員会による施策の評価・充実・改善	25
参考資料	27

1 港区教育ビジョンの概要

(1) 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ

①策定の目的

港区教育ビジョン（以下「教育ビジョン」といいます。）は、港区のこれまでの教育における考え方や取組、その成果を踏まえた上で、将来を見据えて、港区が目指す教育の基本理念、目指す人間像を掲げ、その理念に基づく取組の方向性を示すものです。

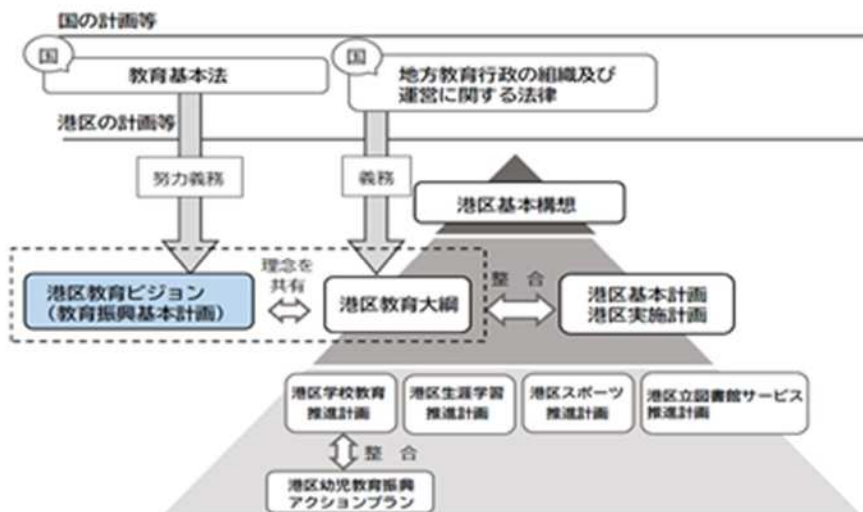
新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。教育行政には、こうした教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組が柔軟に且つ的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。

教育委員会だけではなく、区の関係部署、学校、家庭、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進するために、学校教育と生涯学習を貫く港区の教育の方向性を一層明確にすることを目的として策定します。

②教育ビジョンの位置付け

教育ビジョンは、区の教育関係者の羅針盤となる『教育行政における基本構想』として位置付け、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）第17条第2項に基づき策定する区教育振興基本計画です。

教育ビジョンの実現に向け、区長が策定する港区教育大綱と理念を共有するとともに、区の最上位計画である港区基本計画と整合を図りながら、教育分野の個別計画を着実に実行し、全ての人を心豊かにする世界一の教育都市の実現を目指します。



(2) 計画期間

計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とします。

(3) 教育ビジョン策定の背景

①港区におけるこれまでの取組

区では、平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの 10 年間の計画期間とした港区教育ビジョンを策定し、中長期的なビジョンに基づく港区ならではの教育行政を推進してきました。これまでの取組の成果と課題を整理し、これからの 10 年間の取組に生かします。

■国際理解教育の充実

港区の強みを活かした国際理解教育については、平成 30（2018）年度に麻布小学校・六本木中学校に日本語学級を設置し、日本語能力が十分でない外国人児童・生徒への日本語指導を充実させました。また、実践的な英語を活用したコミュニケーション力の向上を図るため、幼稚園、小・中学校へ外国人講師を配置するとともに、令和 5（2023）年度からはオンライン英会話教室の実施、さらに令和 6（2024）年度は、中学校 3 年生を対象とした海外修学旅行等を実施しました。

■教育的ニーズに応じた支援

児童・生徒の学びの環境については、区内各地域への特別支援学級の設置や、企業と連携したキャリア教育の実施、東京大学先端科学技術研究センターと連携した学習プログラムの実施など、幼稚園入園から中学校卒業までの成長を見通した長期的な視点に立ち、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進しました。

■GIGAスクール構想の推進とデジタル環境の充実

GIGAスクール構想の実現に向けては、令和 2（2020）年度に区立小中学校に在籍する全ての児童・生徒にタブレット端末を配備し、情報リテラシーを育むとともに、プログラミング教育など多様な学びを支える教育を推進しました。

また、校務支援システムの導入など学校のデジタル環境を整備し、業務の効率化を図りました。

■多様なライフスタイルに応じた学びの機会の提供・スポーツ環境の整備

誰もが時間や場所によらず学べる生涯学習講座のオンライン配信の充実や、障害のある人となない人が学び合いながら交流し、学びを通して人と人や人と地域がつながる機会の創出に取り組みました。

平成 30（2018）年度にはMINATOシティハーフマラソンを創設し、総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の設立を支援するなど、スポーツを楽しむ場の提供や地域コミュニティの活性化に取り組みました。

■郷土歴史館の開設・図書館機能の拡充

平成 30（2018）年度に郷土歴史館を開設し、港区の自然・歴史・文化を身近に学べる環境を整備しました。

また、誰もが読書を楽しめる環境の充実を図るため、令和 3（2021）年度に自宅にしながら電子書籍を借りて読むことができる「港区電子図書館」を開設しました。

さらに、令和 4（2022）年度に三田図書館の移転、令和 6（2024）年度に台場区民センター図書室を台場図書館に移行するなど図書館機能を拡充しました。

■その他の施策・取組

人権教育や道徳教育、学校図書の充実、幼・小中一貫教育の推進、みなと科学館の整備や地域との連携・協働の強化など、ソフト・ハード両面から様々な施策を効果的に展開し、進展を図ってきました。

■改善の余地がある施策・取組

不登校児童・生徒への支援や区立幼稚園教育の振興、地域・企業・私立学校との連携強化、区民の学びの成果を地域に生かすための支援について、更なる施策の改善や工夫を要する取組もあります。

また、教員の働き方改革も進めてきていますが、依然として教員の負担は重く、一層の改善が必要です。

②社会の変化と教育の課題

前期教育ビジョン計画期間における社会情勢の変化や国、東京都の動向を踏まえ、教育を取り巻く環境と課題をまとめ、今後の区の方方向性に生かします。

■多様化する社会と地域コミュニティの希薄化

人生 100 年時代において、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、

生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要です。近年、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視されています。

社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進が求められています。共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

また、コロナ禍によって学校現場では協働的な学習や体験活動の機会が奪われたり、学校行儀が大幅に縮減されたりするなど多大な影響がありました。また、社会的には職場の円満や人間関係よりも自身のステップアップや仕事以外の生きがいを重視する働き方の浸透が進み、学校や職場など、あらゆる場面におけるコミュニティの希薄化が見られます。

さらに、地域の教育力の低下や地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘されており、今後、人と人、人と地域、人と社会がつながり、互いを尊重し合いながら、一人ひとりや社会全体の幸福に結び付けていく必要があります。

■生涯学習の多様化

生涯学習においては、ライフステージやライフスタイルに応じて、学ぶ時期や進路、学びの内容が複線化する人生のマルチステージモデルに転換することが予測されています。社会動向の変化やデジタルトランスフォーメーション (DX) の進展による技術革新などに伴う社会人の学び直しをはじめ多様な生涯学習の必要性が高まっています。

■スポーツ、読書の機会の確保

健康志向の高まりや、国内外のスポーツイベント等における日本人アスリートの活躍により、スポーツへの関心が高まっています。一方で、スポーツをする機会や場所の確保が困難な状況にあり、都心においては特にその傾向が顕著です。

また、デジタルメディアの普及により、若者を中心に読書離れが進んでいます。電子書籍の普及もあり多様な読書の機会の確保が喫緊の課題となっています。

■予測困難な時代で求められる教育の役割

現代は将来の予測が困難な時代であり、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と社会的分断、地球規模の課題、子どもの貧困、社会のつなが

りの希薄化などが社会の課題として継続的に掲げられてきました。とりわけ、コロナ禍を経て経済的格差が広がり、社会的分断が懸念されている中で、相互理解の促進や格差の解消のために教育が果たす役割がより重要となっています。

また、成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法及びこども家庭庁設置法が制定され、子どもの権利擁護と最善の利益の保障、意見表明などについて規定されたことを踏まえた対応が必要になっています。

■教育力の向上・あらゆる子どもへの教育機会の提供

学校においては、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が図られました。また、インクルーシブ教育システムを推進するため、国は通級による指導に係る教員定数の基礎定数化、教職課程における特別支援教育に関する科目の必修化、外部人材への財政支援の拡充等を実施しました。

また、幼稚園等から大学等までの学校段階を通じた教育費負担の軽減として、幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金の充実、高等教育修学支援新制度の導入が行われたことにより、経済的に困難な世帯の子どもの大学進学率が向上しました。

■深刻化するいじめ・不登校児童の増加

近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況にあります。肉体的攻撃や悪口などによるいじめだけでなく、インターネットやSNSを通じた誹謗中傷や嫌がらせも近年問題となっています。いじめの未然防止や早期発見のため、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。

■コロナ禍を契機としたデジタル環境の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態を生じさせました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけになりました。感染拡大当初はデジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされました。

さらに、GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のデジタル環境の整備が飛躍的に進展しました。

■個別最適な学びと協働的な学び

インターネットやSNSが身近に存在し、幼少期から世界中の情報に触れる機会があることから、子どもの既有知識に差が生じやすくなっています。そのため、従来の画一的な教育のみではなく、デジタル技術の活用を含めた指導の個別化と学習の個性化に基づく「個別最適な学び」を進めていく必要があります。一方で、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や子どもと地域など、多様な他者と協働し、学びを通して他者を価値ある存在として尊重する「協働的な学び」も重要です。この2つの学びを一体的に充実させることで、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成していくことが求められています。

■革新的な技術の発展

国は、今後目指すべき未来社会像として、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0（超スマート社会）」を示しています。DXの進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されています。AIやロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少することに加え、誤った（偏った）情報やコンテンツが生成・流布する懸念も指摘されており、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していく見通しです。

■教育の担い手不足

学校における働き方改革については、その成果が着実にしつつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要があります。近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や既卒の受験者数の減少、産休・育休取得者や特別支援学級の増加等が要因となり、採用倍率の低下や教員不足といった課題も生じています。

また、学校の教職員だけではなく、保育士や地域のボランティアなどの教育の担い手についても、それぞれが安心して教育活動ができる環境や、負担感を軽減し、やりがいを持って教育の最前線で力を発揮できる環境の整備が必要です。

■学校施設の老朽化への対応

学校施設の安全・安心を継続的に確保するため、機能向上を含めた改修を計画的に行っていく必要があります。

また、地域の学びを支えるとともに、学びのスタイルの変容が進む中で新しい時代の学びを実現するための施設整備に取り組む必要があります。

③港区の教育を取り巻く状況と課題

■将来の人口増加に伴う教育施設や教育環境の整備

令和6（2024）年1月1日を基準日とした港区の将来人口推計の結果によれば、総人口は、令和5年以降増加傾向が継続し、令和17（2035）年には324,358人となる見込みとなっています。その中で年少人口も令和17

（2035）年まで増加傾向が続く見込みとなっています。本ビジョンの期間中にはそれぞれのライフステージに対応した教育施策を質・量ともに充実していくことが求められています。

■港区の強みを生かした教育の充実

異文化理解の推進や国際人としての資質・能力を育成することを目的とした「国際科」、「英語科国際」等の区独自の取組の実態把握及び国際理解教育に資する授業改善、幼児期からの一貫した国際理解教育、海外派遣事業など、国際色豊かな地域特性を生かした様々な事業を積極的に推進していますが、更なる質の向上が求められています。

■生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成

誰もが生涯にわたってウェルビーイングを向上させ、心豊かな生活を送るため、高校生や大学生も含め区の取組にエアポケットが生じることがないように、多様な年代やライフスタイルに応じた学びの機会を提供する必要があります。学校教育を離れ社会に出た後も、専門的な知識やスキルを身につけ、ライフスタイルを選択できる学びの場が求められています。

また、区の歴史を継承し、区固有の文化財を大切に守り後世に伝えるとともに、それらに触れる機会の創出により郷土愛を醸成することで、地域コミュニティを担い、発展させていく人材の育成することが求められています。

■スポーツ活動の機会の充実と支援の担い手の育成

気軽にスポーツを楽しむ機会を創出するため、区立運動場の利用拡大や学校施設開放事業の見直し等を行いましたが、公園や自宅でスポーツをする人が増加傾向にあることもわかり、より身近な場所でスポーツを楽しめる環境を整備していくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした運動機会の減少や子どもの体力低下、人々の交流機会の減少などに対応するため、デジタル技術を活用しながら、居場所づくりや共生社会の実現といった社会課題にもつながるスポーツ施策を展開することが求められています。

■誰一人取り残さない教育の推進

多様化するいじめへの対策や、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など家庭において抱える課題が多様化・複雑化しています。また、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの心身の健康にも多様な課題が生じています。

また、特別支援教育を受ける障害のある子どもは近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子どもに対する支援も重要となっています。

人はそれぞれに個性を持って生まれ、その個性や自分の良さを伸ばさせて自分らしく生きていく権利を当然に有しています。一方で、自らの主張を全面に出すだけでなく、他者の個性や主張に対する寛容さを持ち、互いに尊重し合いながら生きること、共生社会を実現し、個人と社会のウェルビーイングを向上させることができます。

個々の進度や個性に合った丁寧な教育、フリースクールやインターナショナルスクールなど多様な学びの支援、関係機関との連携による、一人ひとりに寄り添った適切な支援の推進など、誰一人取り残さない教育の推進が求められています。

■教育DXの推進

GIGAスクール構想の推進に向けた課題を解決するため、区では「港区GIGAスクールタスクフォース」により学びの支援体制を強化し、独自のGIGAスクール構想を推進しています。区立小中学校に在籍する全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備しており、今後はタブレット端末でクラウド環境を活用した新たな授業方法の検討などの様々な取組を推進し児童・生徒が切れ目なく学習に取り組む環境を整備するとともに、家庭と学校と連携・協働し教育分野のデジタル活用を推進していくことが求められています。

また、教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化等を目指し、教育DXを推進していくことが求められています。

■子どもの体力・運動能力の向上と運動機会の充実

新型コロナウイルス感染症等の影響により低下した子どもの体力・運動能力を向上させる取組や一人ひとりの心身の健康増進を支える教育を推進していく必要があります。

学校・家庭・地域が連携し、子どもの生活リズムを整える重要性を共有するとともに、日常生活の中から生涯にわたって楽しみながら体力を向上できる環境を一層充実していく必要があります。

また、区における持続可能な部活動の方向性を検討し、令和5（2023）年度からは区立中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置しています。生徒が専門性の高い指導を継続的に受けられる環境を整え、運動機会の充実に取

り組んでいます。

■教育施設の機能充実

生涯学習やスポーツの施設だけでなく、子どもたちの学びの場である学校施設や、読書や自習に適した静謐な環境を提供する図書館においても、一義的な役割にとどまらず、地域の活動や人々のつながりを生み出す拠点として地域に開かれ、その役割を果たすことが求められています。

若者や高齢者などの社会的孤立を防ぎ、区民の多様なライフスタイルに対応するため、機能向上を含めた施設整備を計画的に進めていく必要があります。

④港区の子どもの教育への思い

本ビジョンの策定に当たって、区立小学校・中学校の児童・生徒を対象に、ワークショップ、アンケート調査、特別授業を実施し、子どもが考える将来や学びについて意見聴取を行いました。区は、子どもから聴いた意見や思いを今後の区の方針性に生かします。以下に主な意見をご紹介します。

■デジタル技術の更なる活用について

ワークショップでは、英語の音声読み上げなど授業でデジタル技術の活用による効果を実感している声があり、学校で使用しているタブレットを更に授業や家庭学習において活用したいという意見がありました。

■国際交流、環境問題、SDGsについて

ワークショップでは、学校で外国籍の友達やネイティブティーチャーとのコミュニケーションから習得したことを実践に生かすため、スポーツや日常における国際交流機会の充実を求める意見がありました。

アンケートや特別授業では、多くの児童・生徒が環境問題やSDGsに高い関心を持っていることが分かりました。

■平穏で安全な生活や居場所について

アンケートや特別授業では、非常に多くの児童・生徒が戦争や犯罪のない世界を望むとともに、他者への尊重やいじめの撲滅など身近な生活での平穏・安全を求めていることがわかりました。放課後に自宅以外で勉強や読書ができる居場所を求める意見もありました。

2 港区が目指すこれからの教育

(1) 基本理念

誰一人取り残すことなく、 全ての人の学びを生涯にわたり支える

人生100年時代において、生涯にわたって心豊かに生きるためには、ニーズに応じた学習やスポーツの機会を適切に得ることが重要です。

乳幼児から高齢者までのライフステージに応じ、誰一人取り残すことのない、個々の状況に応じた多様な学びを支援します。



(2) 目指す人間像

他者を思いやる心を持ちながら、 自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人

誰もが人生において、自身にとってのウェルビーイング（幸福や生きがいなど精神的な豊かさ）を得られることが大切です。多様な機会や環境で学び、考え、行動し、心豊かに生きる一人ひとりを支えます。また、誰もが生きやすく、ともに支え合いながら暮らす優しい地域社会が実現するよう、多様性を理解し、他者を思いやる人を育みます。

(3) 教育ビジョンの全体像（施策体系のイメージ）

基本 理念	目指す 人間像	基本的方向性
誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える	他者を思いやる心を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人	(1) 「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進
		(2) グローバル社会で活躍する力を育む
		(3) 未来を切り拓く人材の育成
		(4) 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実
		(5) 多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進
		(6) 学びの環境整備と教育の担い手の支援

3 港区の教育における基本的方向性

基本的方向性 1

「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進

- 人権の尊重や多様性の理解を深め、自分や他者を大切にする心を育む
- 予測困難な時代の中でもウェルビーイングを向上させるために知識を育む
- 生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む

【想定される施策・取組】

- ◆人権教育の推進
- ◆道徳教育の推進
- ◆多様性への理解促進
- ◆いじめ防止の推進
- ◆幼児教育の推進
- ◆学びの場の保障
- ◆体験的な学習の充実
- ◆健康な体づくり

基本的方向性 2

グローバル社会で活躍する力を育む

- 地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む
- 国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学力を育む
- 日本や海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を担う

【想定される施策・取組】

- ◆語学力と英語によるコミュニケーション能力の向上
- ◆幼・小中一貫した国際理解教育のプログラムの実施
- ◆国際交流の充実
- ◆海外留学支援
- ◆外国語資料の収集と活用

基本的方向性 3

未来を切り拓く人材の育成

- 様々な社会課題を自ら探究し解決できる人材を育成する
- デジタル技術を使いこなすとともに、新たな価値を創造する作り手となる
- 協働や体験を通して幅広く学び、持続可能な社会の創り手として活躍する

【想定される施策・取組】

- ◆デジタルを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進
- ◆理数教育やSTEAM教育、SDGsの推進
- ◆体験授業の充実
- ◆ライフスタイルに応じた学びの充実
- ◆図書館を活用した学習の充実

基本的方向性4

生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実

- 誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境を整える
- 様々なメディアを活用して、豊かな人生を送るための教養を育む
- 郷土愛を持って地域の発展に寄与する人材を育成する

【想定される施策・取組】

- ◆いつでも誰でも参加できる学びの充実
- ◆多様な学びの場の提供
- ◆eスポーツの環境整備
- ◆オンライン配信による学びの提供
- ◆年齢に応じた読書活動の支援
- ◆郷土資料の収集と情報発信

基本的方向性5

多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進

- 「自分らしさ」を尊重した学びを支援する
- 障害のある子どもや外国籍の子どもとその家庭に対する支援を推進する
- 個々の理解や状況に応じた自由な学びを支援する

【想定される施策・取組】

- ◆特別支援学級の充実
- ◆特別支援教育体制の整備
- ◆不登校対策の推進
- ◆日本語学級、日本語指導の充実
- ◆国際学級の充実
- ◆障害者スポーツの普及と理解の促進

基本的方向性6

学びの環境整備と教育の担い手の支援

- 子どもから高齢者まで、適切な学びの機会や居場所を整える
- 多様な団体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持続可能な仕組みづくりを進める
- 教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する

【想定される施策・取組】

- ◆教育の担い手拡充の支援
- ◆教育DXによる働き方改革の推進
- ◆学習環境の充実と機能整備
- ◆学びのための経済的支援の充実
- ◆地域の団体や企業、学校、美術館・博物館等とのネットワークの推進

4 教育ビジョンの実現に向けて

（１）区のエ育行政における計画の着実な推進

教育ビジョンが示す基本理念や目指す人間像、基本的方向性を踏まえた教育行政における計画に掲げる施策を着実に推進します。

また、港区基本計画との整合性を図るとともに、子育てや保健福祉、環境、防災など、区の関係部署が策定する個別計画とも整合性を図り、分野横断的に施策を推進し教育ビジョンを実現します。

<教育行政における計画（令和7（2025）年1月現在）>

港区学校教育推進計画

港区生涯学習推進計画

港区スポーツ推進計画

港区立図書館サービス推進計画

（２）教育DXの推進

デジタル技術の革新がもたらす課題や影響を踏まえ、その効果を深く吟味しながら学校教育から生涯学習、スポーツ、図書館、文化財まで幅広い教育分野においてDXを推進し、多様な教育・サービスを提供するとともに、業務の改善・効率化等を行い、質の高い教育を追求することで教育ビジョンを実現します。

（３）子どもの思いに応える

子どもに関する施策を策定し、実施し、評価するときは、子どもを真ん中に置きながら分野横断的に取り組む子どもセンタードの考え方にに基づき、当該施策の対象となる子どもや保護者、その他関係者の考えや意見を様々な手法で汲み取り、その思いを適切に施策に反映することで教育ビジョンを実現します。

（４）多様な主体との連携による教育の推進

区内には、町会自治会、PTA、青少年委員、スポーツ推進委員・民生委員・児童委員、保護司など教育を支える多くの地域団体が存在しています。また、グローバルに活躍する企業や大学が高度に集積するとともに、国内の駐日大使館の半数以上に当たる80を超える大使館や多種多様なカリキュラムを展開する私立学校が立地しており、豊富な地域資源を有しています。さらに、互いの地域の発展と住民のより豊かな生活の実現に向け、全国各地域との連携や世界の都市との友好都市連携を推進しています。

区は、参画と協働を区政運営の柱に据え、多くの地域資源と連携を深めてきました。これまで培ってきた様々な主体との絆を生かし、教育ビジョンを実現します。

（５）教育委員会による施策の評価・充実・改善

教育委員会では、毎年度、教育行政における計画に掲げる施策の進捗を管理するとともに、その評価を行っています。

教育委員会での評価を踏まえ、各施策を充実・改善することで、教育ビジョンを高度に達成し、実現させていきます。

参考資料

※検討体制や子どもへの意見聴取について記載予定。

港区教育大綱				港区教育ビジョン				キーワード
項目		内容		項目		内容		
(めざす姿)		多様な区民がそれぞれ幸せや生きがいを感じられる、 「 みんながともに『 になりたい自分 』 になれるまち 」		基本理念	誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える			ウェルビーイング
				目指す人間像	他者を思いやる心を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人			
(実現に向けた視点)	1	「みんなのチャレンジを応援し、可能性を最大限に伸ばします」	・世界の人たちとつながる機会をたくさんつくり、世界で活躍できる人を育てます。	基本的方向性	2	グローバル社会で活躍する力を育む	・地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む ・国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学力を育む ・日本や海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を担う	国際理解教育 世界で活躍する人材の育成
			・最先端の技術を活用しながら、いろいろなことをいろいろな方法で学べるように支援し、これからの時代に必要な力を育みます。 ・区内にあるたくさんの美術館や博物館などやいろいろな文化資源を生かし、豊かな心を育てるとともに、文化芸術活動を応援し、一人ひとりの才能を引き出し、伸ばします。				3	未来を切り拓く人材の育成
	2	「お互いに多様性を認め、誰一人取り残さない学びを保障します」	・いじめをなくし、いろいろな性のあり方を含め、みんなが一人ひとりの持つ個性を理解・尊重し、お互いに認め合えるような教育を推進します。		1	「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進		
			・経済的に大変な家庭の子ども、障害がある子ども、特別な支援が必要な子ども、言葉や文化が違う子どもなど、いろいろな支援を必要とする子どもたちが、みんなのびのびと育てるように支え、全ての子どもたちが大切にされ、生涯にわたり平等に学べるようにします。 ・子どもたちが自由に意見を表し、ありのままのびのび生きていけるよう、いろいろな教育のあり方を大切にし、支援します。				5	多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進
	3	「子どもも保護者も先生も安全・安心な教育環境を整備します」	・経済的な状況や家族構成などに応じたきめ細かな支援に加え、全ての子育て家庭の教育にかかる保護者の負担を減らします。 ・教員をはじめ教育に携わる人たちの働き方改革を支え、負担を減らしながら、より質の高い教育が提供できるようにします。 ・幼稚園と保育園の壁をなくし、幼児教育・保育の充実を図り、学校に通う前からずっと切れ目なく支援していきます。 ・登下校時や放課後も含め、子どもたちが安全・安心に学び、過ごせる環境の整備を図ります。		6	学びの環境整備と教育の担い手の支援		
			4				「誰もがいつまでも身近な場所で健やかに活動できる環境を整備します」	・歴史的価値があるものを守りながら、自分の暮らすまちを愛する気持ちを育てます。 ・子どもから高齢者まで、生涯にわたって学び続ける全ての人を支援し、自分らしい生き方ができるようにお手伝いするとともに、このまちで活躍してくれる人を育てます。 ・年齢や障害の有無にかかわらず、みんなが身近な場所でいろいろな形で気軽にスポーツを楽しめる環境を整備します。 ・健康に関する教育や事業・講座、食育などをとおして、心と体の健康づくりを支えます。
	5	「地域で連携して支えます」			・地域や家庭と連携し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を守り、支えます。 ・地域で活躍する区民や企業、大学、大使館などいろいろな人たちと連携し、一緒になって、子どもたちがいろいろなことを学び、体験できるように支援します。 ・子どもたち自身も地域の一員として活躍できるよう支援します。	教育ビジョンの実現に向けて		多様な主体との連携による教育の推進

会議におけるご意見と対応

No.	ページ		会議等におけるご意見	ご意見への対応	会議
1	12	生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成	国籍だけではなく、母語の多様さによって出てくる課題を見つめる必要がある。 港区の特色を生かしていい形で解決できるとよい。	「年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず」と例示をしながら表現をしていた箇所について、「誰もが」「誰一人取り残すことのない」などのまとめた表現に修正しました。	教育委員会
2	16	基本理念			教育委員会
3	21	基本的方向性4 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実			教育委員会
4	12	生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成	1つの企業で働く時代ではなく「仕切り直し」の機会を設ける必要がある。	学校教育を離れた後も学びなおしの機会が求められている現状について記載しました。	教育委員会
5	12	生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成	文化的・歴史的価値のあるものを教育に生かすことについて具体的な取組に落とせるとよい。	歴史の継承や文化財の保護と、それらに触れる機会の創出について記載しました。また、基本的方向性4においても「郷土資料の収集と情報発信」などの施策を記載し、具体的なイメージができるようにしました。	教育委員会
6	20	基本的方向性2 グローバル社会で活躍する力を育む	「世界をまたぐ」とは何を指すのか。 国際理解は日本理解であり、港区理解でもある。	項目の1つにあった「世界をまたぐ活躍を支援する」を修正したうえで、国際理解教育や多文化共生社会に触れる内容に修正しました。	教育委員会
7	20	基本的方向性3 未来を切り拓く人材の育成	「教育DX」については、いかにデジタル技術を使いこなすかが大切。 使うことだけが目的とならないようどのような力をもつことが大切か示したほうがいい。	様々な社会課題を探究する力の育成や、デジタル技術の使い手、作り手となっていくことについて各項目に記載しました。	教育委員会
8	21	基本的方向性5 多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進	自分らしくいていいというメッセージがあるといい。	項目の1つに「自分らしさを尊重した学び」の支援を記載しました。	教育委員会
9	—	全体	誰一人取り残さない、というキーワードが随所にあるのはいいが、一人ひとりが持つ個性豊かな人間像や自分らしさについて表現できるとよい。	「誰一人取り残さない教育の推進」（13ページ）において、一人ひとりの個性やよさを伸長させ、自分らしく生きることの大切さについて記載しました。	策定委員会
10	—	全体	教育に関する「個性」は「その人のよいところ」であり、それを伸ばしていくという視点が重要になると考えている。		策定委員会
11	—	全体	個別最適化が進み人とのコミュニケーションが減ってしまってはよくない。協働的な学びとの一体的な推進についても示していけるとよい。	「②社会の変化と教育の課題」に項目として「個別最適な学びと協働的な学び」（11ページ）を追加し、2つの学びを一体的に進めることについて記載しました。	策定委員会
12	—	全体	個が協調されすぎて、「全体がつながる」ニュアンスが小さい印象を持った。基本的方向性の中に「ともに」というキーワードが示されるとよいのではないか。	「策定の背景」全体を通して、人々や人と社会がつながり互いを尊重すること（9ページ）、他者の個性や価値観に寛容さを持ち、ともにウェルビーイングが地域共生社会を実現させていくこと（12ページ）など、他者とのつながりやお互いを尊重することの大切さについて記載しました。	策定委員会
13	8	多様化する社会と地域コミュニティの希薄化	子どものコミュニケーションの機会はコロナ禍で不足し、他方では個を重視する若者が増えてきたように感じている。コミュニティで育んでいくこととは一長一短あると思うが、協創について言及できるとよい。	子どものコミュニケーション不足や個の重視によるコミュニティの希薄化に触れるとともに、人と人、人と地域などがつながり、互いを尊重し合いながら、一人ひとりや社会全体の幸福に結び付けていく必要があることを記載しました。	策定委員会
14	9	予測困難な時代で求められる教育の役割	グローバル化の進展に加え「社会的分断」や「格差拡大」について言及してはどうか。	社会的分断や格差拡大に触れたうえで、そうした課題の解決のために教育が担う役割の重要性について記載しました。	策定委員会
15	11	革新的な技術の発展	DXの進展により授業が変わってきており、今後さらにAIの活用も進むとは思いますが、この10年で先生のあり方も変わってくると思う。AI等が教育に与えるインパクトについても議論できるとよい。	誤った（偏った）情報やコンテンツが生成・流布する懸念について記載しました。「教育DXの推進」（23ページ）においてもデジタル技術の革新がもたらす課題や影響とその効果の吟味について記載しました。	策定委員会
16	11	革新的な技術の発展	生成AIを概念的にしっかり理解したうえで簡単に信じてしまうことがないような使い手となる教育が重要になると考えている。 さらに、プログラミング教育などにおいて「作り手」になるために生成AIを活用することは大きなメリットがある。		策定委員会

No.	ページ		会議等におけるご意見	ご意見への対応	会議
17	11	教育の担い手不足	「教員の担い手不足」ではなく、「教育の担い手不足」にしてはどうか。	項目を「教育の担い手不足」とするとともに、教員以外の教育関係者の安心できる環境の整備等について記載しました。	策定委員会
18	11	教育の担い手不足	教職員の労働環境は旧来的な制度できていると感じている。教える側の環境充実をどのように取り組んでいくかも言及できるとよい。	それぞれが安心して教育活動ができる環境や、負担感を軽減し、やりがいを持って教育の最前線で力を発揮できる環境の整備の必要性について記載しました。	策定委員会
19	13	誰一人取り残さない教育の推進	フリースクールに対して多様な学びの支援だけでなく、相談機関との連携なども必要では。	多様な学びの支援だけでなく、関係機関との連携による一人ひとりに寄り添った適切な支援の推進についても記載しました。	策定委員会
20	14	港区の子どもの教育への思い	子どもの意見を聴くためのワークショップはとてもよかったが、意見は「出せる子」しか出せない。「子どもの願い・思い」という捉え方でもよいと個人的には考えている。	子どもの意見聴取に関する各項目の名称を「子どもの意見」から「子どもの思い」という表現に修正しました。「子どもの思いに応える」においては、子どもセンタードの考えに基づき、子どもの意見を聴くにとどまらず意見をしづらい子どもの想いも様々な手法で汲み取ることにについても記載しました。	策定委員会
21	24	子どもの思いに応える	子どもの意見がまんなかにくるということを示していけるとよい。		策定委員会
22	16	目指す人間像	目指す人間像について、他者を尊重するという意識を一人ひとりがもつことが重要。	個の幸せの追求だけでなく、他者の尊重について強調するため、「幸せや生きがいを感じながら」としていた部分を、「他者を思いやる心を持ちながら」に修正しました。	策定委員会
23			「目指す人間像」の文章について「幸せや生きがいを感じ」「心豊かに生きる人」は同じことを示していると感じた。内容に間違いがあるとは思わないが、本日の議論を参考に事務局で再考してもらえるとよい。		策定委員会
24	20	基本的方向性1 「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進	「たくましく生きる」は強くないといけない強い印象である。「健やかに生きる」ではどうか。	方向性に示した項目を「生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む」に修正しました。	策定委員会
25	20	基本的方向性2 グローバル社会で活躍する力を育む	基本的方向性1と2は、個の充実からグローバル社会で活躍することへ飛躍していると感じる。その間で、地域でつながり活躍する力を育むことが重要だと感じた。もしくは基本的方向性2の中で幅広く言及できるとよい。	方向性に示した項目を「地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む」と修正しました。	策定委員会
26	21	基本的方向性4 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実	生涯学習の事業では地域のプレイヤー（担い手）を育成・つなぐことを重視している。この取組もビジョンで言及できるとよい。	方向性に示した項目を整理し「多様な団体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持続可能な仕組みづくりを進める」、「教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する」など、対象や視野を広げた記載としました。	策定委員会
27	21	基本的方向性6 学びの環境整備と教育の担い手の支援	この方向性の主語は誰なのか。「地域や私学との連携」という部分は、「学校と地域の連携」「多様な団体と連携」など、大きく捉えた表現でいいのではないか。		策定委員会
28	21	基本的方向性6 学びの環境整備と教育の担い手の支援	「担い手」は「人」について考えられていると思うが、「持続可能性」という点ではそれだけでなく、体制・しくみづくりも重要な視点だと考えている。		策定委員会
29	21	基本的方向性6 学びの環境整備と教育の担い手の支援	「地域や私学との連携により学びの担い手を確保する」は「確保」だけでよいのか。「確保・育成」としてもよいのではないか。		策定委員会
30	21	基本的方向性6 学びの環境整備と教育の担い手の支援	項目にある「教員の働き方改革」は「教育の担い手の～」という表現にできるとよい。		策定委員会
31	21	基本的方向性6 学びの環境整備と教育の担い手の支援	学びの環境整備と担い手の支援、地域との連携・協働はうまく示していけるとよい。共働き世代も増えて保護者の考え方は大きく2分されていると感じている。どちらが正解ということはないが、「コミュニティ」「コミュニケーション」が重要であることをうまく表現してもらえるとPTAとしても地域で活動しやすくなると感じた。	方向性に示した項目や、「多様な主体との連携による教育の推進」（24ページ）において表現できるよう記載内容を調整しました。	策定委員会